

TUMSAT-OACIS Repository - Tokyo

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

農産物を対象とした輸入業プロセスにおけるHACCP
の考え方の適用

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-06-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 三浦, 千明 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/1565

〔課程博士〕（博士論文審査及び最終試験の結果要旨）

学生氏名：三浦千明

博士論文題目：農産物を対象とした輸入業プロセスにおける HACCP の考え方の適用

博士論文審査：

申請者から提出された論文について、公開発表会が 2018 年 2 月 16 日に行われ、当該論文の概要の発表が申請者より行われた。本研究は輸入者の衛生管理のための方策を提案するため、農産物の輸入業プロセスに HACCP の考え方を適用し、本手法の法違反防止対策としての有効性を評価することを目的とした内容である。申請者から提出された論文および発表内容について、審査委員と申請者の間で質疑応答が繰り返された結果、博士論文として十分な内容を備えているとの評価を受けた。以下に本論文の概要を記載する。

我が国は、供給熱量ベースで約 6 割を輸入食品に依存していることから、その安全確保は欠かせない。このため輸入者は、食品安全基本法において食品安全のための必要な措置を供給行程の各段階において適切に講ずることが求められている。一方、国としては、輸入時の検査を行っており、食品衛生法違反（以下、法違反）となった輸入食品は、廃棄や積戻しなどの措置がとられる。これらの法違反の内訳では、農産物およびその加工品が全違反件数の半数以上を占めている。これらの法違反を防ぐための食品安全管理の手法として HACCP が利用できると考えられるが、これまでに輸入業プロセスに対して HACCP の適用を検討した研究例はない。本研究では、日本における違反件数の多い輸入食品および違反内容を特定するため、2012 年から 2015 年の違反事例 2,863 件について、食品品目別および違反内容別に集計を行うとともに、法違反の発生原因を推定した。ついで、最も違反件数の多かった 2 つの農産物であるとうもろこしとカカオ豆の輸入業プロセスに HACCP の考え方の適用が可能であることを明らかにした。この方法は、輸入者が法違反の防止のために、より効果的な自主管理項目を選択し、その重要管理点を考慮して業務を設計することに役立つと考えられた。また、HACCP の考え方は、継続的な改善を実現する PDCA サイクルによる工程管理を可能とし、実際の輸入業プロセスの事例において、法違反の防止に効果があることを確認した。

本研究の HACCP の考え方の適用の方法は、輸入業と同様、購入した食品の性質や形状を変えずに他の事業者へ販売する食品のプロカー・エージェントのような業種において HACCP を含む食品安全マネジメントシステムの運用を行う場合の貴重な知見になると思われる。以上の内容から、申請者から提出された博士論文は、国内外の研究の水準に照らし、食品流通安全管理分野における学術的意義、新規性、独創性及び応用的価値を有しており、博士の学位に値することを審査委員一同確認した。

最終試験の結果要旨：

最終試験は 2 月 16 日に行われた。審査委員一同出席の下、学生に対して、博士論文の内容について最終確認のための質疑応答を行い、その内容は十分であった。一方、専門知識については、公開発表会当日の質疑応答時や予備審査時において、輸入業の品質管理部門に勤務している実務家としてのディスカッションが行われ、十分であることを審査委員一同確認した。

学術論文は 2 編を第一著者として公表している[1. 輸入農産物の残留農薬基準値による違反を防止するための対策, フードシステム研究,23,193-196 (2016) . 2. 輸入農産物の食品衛生法違反防止のための HACCP の考え方の適用と有効性 -輸入業プロセスにおける農産物中のアフラトキシン管理を実例として-, フードシステム研究,24,333-339 (2018)]。さらに国際学会のプロシーディングスとして 1 報を公表している (Pesticide residues control in foods imported into Japan; HACCP-oriented approach to ensure regulatory compliance, The JSFS 85th Anniversary-Commemorative International Symposium, Symposium Proceedings, No.10025,2017.)。また、国内学会 1 回および国際学会 2 回の学会発表を行っていることを確認した。国際学会での発表は英語で行われており、英語の学力については問題ないと判断した。合同セミナーについて、規定の学習時間および出席回数を満たしていることを確認した。大学院海洋科学技術研究科が指定した研究者倫理教育を修了していることを確認した。

以上のことから、申請者について博士論文審査、最終試験とも合格と判定した。